

# 児童館ランドセル来館事業登録申請書

受付印

石狩市長

様

年 月 日

児童館ランドセル来館事業に登録したいので、関係書類を添えて申請します。

児童館の 名 称	館					
優先希望	放課後児童クラブへの入所を優先 する ・ しない			希望開始日	月	日
申請者 (保護者)	住 所	〒				
	氏 名			電話番号		
利用希望 児童	氏名・性別	(ふりがな)			□男 □女	
	生年月日	年 月 日				
	学校・学年	小学校			年生	
	前年度の 状 況	□クラブ クラブ名：			障がい の有無	□有 □無
利用理由 (保護者の状況)	□就労 □妊娠・出産 □疾病・障がい □看護・介護 □災害 □求職活動 □就学 □その他 ( )					

## 1 世帯の状況（上記の申請に係る児童を除き、別居の祖父母を含む）

(ふりがな) 氏 名	児童と の続柄	年齢	性別	勤 務 先 又は学校名・学年	緊急連絡先	
					電話番号 (会社・携帯)	順位
( )						
( )						
( )						
( )						
( )						
( )						
( )						

※裏面もご記入ください

## 2 児童の健康状況等

(1) アレルギーはありますか。	<input type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり ( )
(2) 食事・排泄・着脱衣などの身辺自立はできていますか。	<input type="checkbox"/> できている <input type="checkbox"/> できていない ( )

## 3 特記事項 (児童の健康状況や児童館の利用にあたってご心配なことがありましたらお書きください。)

--

## 4 住民基本台帳等の情報の提供、承認の可否の通知及び注意事項に当たっての署名欄

本書類の記載内容について、事実と相違ないことを認め、次に掲げる事項について、同意します。

- (1) 石狩市がランドセル来館事業の利用に必要な住民基本台帳記載事項など世帯情報を閲覧すること。
- (2) ランドセル来館の利用調整又は運営上必要と認められる情報を、児童館に提供することがあること。また、災害などの緊急時に保護者等の連絡先を学校に提供することがあること。
- (3) 児童を救急搬送した場合、問診票の記入や医師の診断内容を聴くこと。
- (4) 提出した書類等に不足・不備があった場合は、受付完了とはならないこと。
- (5) 郵送で書類等を提出した場合は、郵便事故を含む不達や遅延に市は一切責任を負わないこと。
- (6) 就労証明書など提出した書類等の内容に整合性がない場合や不明な点がある場合は、勤務先等に問い合わせる場合があること。
- (7) 受付後、書類等の内容に変更があった場合、登録調整にも影響がある場合があるため、速やかに連絡すること。
- (8) (7)において連絡がない場合は、登録が決定していても取り消される場合があること。
- (9) 学校で決められた時間以降に帰宅する場合は、保護者等が責任を持って迎えに行くこと。
- (10) 利用開始後、住所や勤務先など書類等の内容に変更があった場合、変更届出書を提出すること。また、保護者等の就労状況(雇用形態、雇用期間、就労先など)に変更があった場合は、就労証明書を再提出すること。
- (11) 利用児童が他の児童の利用を妨げる行為をした場合や指導員等の指示に従わなかった場合は、ランドセル来館の利用を停止または登録を取り消される場合があること。
- (12) 他市へ転出するときなど、ランドセル来館の登録を辞退する場合は、必ず辞退する月の末日までに登録辞退届出書を提出すること。
- (13) ランドセル来館の利用の必要性がなくなった場合は、ランドセル来館の登録を取り消される場合があること。
- (14) 【求職中(内定を含む)の方】登録期間は3か月間であるため、3か月以内に就労を開始しない場合は、ランドセル来館の利用を取り消される場合があること。
- (15) 児童館や市に無断で1か月に3回又は毎月のように繰り返し欠席した場合は、ランドセル来館の利用を取り消される場合があること。
- (16) 保護者の迎えが1か月に3回又は毎月のように繰り返し遅れた場合は、ランドセル来館の利用を取り消される場合があること。
- (17) 保護者が登録申請書等に虚偽の記載を行った場合や登録申請書に記載の事項に変更が生じたにもかかわらず、変更届出書を提出しない場合は、登録を取り消される場合があること。
- (18) 保護者が指導員等の指示に従わない場合は、登録を取り消される場合があること。

保護者氏名

印